

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第49期第3四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第48期 第3四半期累計期間	第49期 第3四半期累計期間	第48期
	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	3,699,539	3,884,694	5,010,468
経常利益 (千円)	277,414	114,912	359,060
四半期(当期)純利益 (千円)	156,844	61,973	211,316
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	1,200,000	1,200,000	1,200,000
純資産額 (千円)	497,142	829,024	826,622
総資産額 (千円)	1,967,270	2,355,916	2,224,729
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	158.43	51.97	212.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		51.78	211.25
1株当たり配当額 (円)			50.00
自己資本比率 (%)	25.3	35.2	37.2

回次 会計期間	第48期 第3四半期会計期間	第49期 第3四半期会計期間
	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.36	12.05

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 3 当社は、平成24年9月27日付で、1株につき3株の割合をもって株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 第48期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 5 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）のわが国経済は、円安による輸出関連企業業績の回復、雇用情勢の改善と合わせて、証券市場の活況による個人消費の改善及び、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあって、堅調に推移するなど緩やかな回復が進みました。

当社の事業領域でありますIT関連業界におきましては、クラウド・サービスやスマートフォンの急速な進展や円安・株高の影響により、国内企業のIT投資は慎重さを伴いながらも、企業内の情報活用に対する新たなサービスへの期待は大きく、拡大傾向にあります。

このような状況の中、当社は、日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント及び日本マイクロソフト株式会社等のパートナー企業の製品・サービスを独自に融合し、「情報インフラ」「情報コンテンツ」「情報プラクティカルユース」の3つの分野を総合した「経営情報ソリューションサービス」を、中堅・中小企業を中心にワンストップで提供することで、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）活用による法人顧客等エンドユーザーの業務の効率化・合理化を促進すると共に、情報や知識の共有・活用による企業価値創造のサポートに取り組んでまいりました。

しかしながら、モバイル事業において移動体通信事業者からの受取手数料の減少及び「iPhone」の1台当たりの収益率が低いことが起因して、収益は計画を大幅に下回りました。

また、販売費及び一般管理費においても、上場に伴う関連費用及び情報創造コミュニティーのリニューアルに伴う賃料・修繕費等が増加しました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は売上高3,884,694千円（前年同期比5.0%増）営業利益114,053千円（前年同期比58.5%減）経常利益114,912千円（前年同期比58.6%減）、四半期純利益61,973千円（前年同期比60.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業では、法人顧客等のエンドユーザー向けに、情報通信システムや会計情報システムを中心とした、ICTシステムの販売や導入、運用サポート及び保守サービスを提供しております。

更に、クラウド・サービス等、最新のICT技術を利用したシステムの導入に関するコンサルティングをはじめ、中堅・中小企業のシステムの利用促進のため、情報システム機器のレンタルや、情報活用能力育成の教育サービスを提供しております。

当第3四半期累計期間においては、OBC基幹パッケージソフトの奉行21Ver. シリーズが平成26年4月に開発元のサポートが終了することを受け、ネットワーク版へのバージョンアップ提案と関連する追加ソリューションの提案が功を奏し、計画通りの業績を上げる事が出来ました。

また、マイクロソフトのWindowsXPが平成26年4月にサポートが終了することに向けたパソコンの入れ替え及びLAN環境の再構築も堅調に推移しました。

情報システムにおいては、スマートフォン、タブレット端末などのスマートデバイスの急速な普及に伴う企業内の情報活用に特化した新たなサービスへの期待が拡大する中、スマートフォンを活用したユニファイドコミュニケーションやクラウド・サービス、セキュリティ対策等の提案により、「NEC UNIVERGEシリーズ」に代表される電話交換設備等の需要が堅調に推移しました。

一方で、販売費及び一般管理費においては、当社の提供するソリューションを体感いただけるフューチャラボ「情報創造コミュニティー」のリニューアル等により増加しました。

この結果、ソリューション事業の業績は、売上高1,233,517千円（前年同期比0.5%減）、セグメント利益（営業利益）112,497千円（前年同期比25.2%減）となりました。

〔モバイル事業〕

モバイル事業では、株式会社NTTドコモの一次代理店である株式会社ティーガイアの二次代理店としてドコモショップを運営しており、個人顧客を対象とした携帯電話等の店頭販売のほか、法人顧客を対象にスマートフォンの活用をはじめとしたモバイルソリューションを提供し、ソリューション事業との連携を図ることによって、顧客がICTを効率的に活用出来るよう支援を行っております。

当第3四半期累計期間における移動体通信市場は、スマートフォンの契約者が増加する一方で、平成25年9月20日から株式会社NTTドコモでも「iPhone」の販売を開始する等、移動体通信事業者間の顧客の獲得競争は一段と激しさを増してきております。

このような市場動向のもと、当社の当第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）における携帯電話の販売台数は前年同会計期間の実績を上回りましたが、当第3四半期累計期間においては、夏季商戦において販売実績が計画を下回るとともに、「iPhone」発売の発表前の買い控え及び売れ筋商品の入荷待ち等の影響により、携帯電話販売台数は計画を大幅に下回りました。この状況の中で、副商材であるSDカードや携帯電話用アクセサリ等の携帯電話関連商材の拡販に努めましたが、移動体通信事業者からの受取手数料の減少及び「iPhone」の1台当たりの収益率が低いことが起因して、収益は計画を大幅に下回りました。

この結果、モバイル事業の業績は、売上高2,651,176千円（前年同期比7.8%増）、セグメント利益（営業利益）1,555千円（前年同期比98.7%減）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,355,916千円となり、前事業年度末と比べ131,186千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金が190,077千円減少したものの、受取手形及び売掛金が85,311千円、商品が60,312千円、リース投資資産の増加等による流動資産のその他が90,841千円及び店舗移転に伴う建設仮勘定等による有形固定資産のその他（純額）が84,121千円増加した結果によるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,526,891千円となり前事業年度末と比べ128,784千円の増加となりました。主たる要因は、未払法人税等が91,331千円減少したものの、支払手形及び買掛金が133,020千円及び短期借入金100,000千円増加した結果によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産残高は829,024千円となり前事業年度末と比べ2,402千円の増加となりました。主たる要因は、配当金の支払いにより59,625千円減少したものの、四半期純利益の計上により61,973千円増加した結果によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,200,000	1,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		1,200,000		200,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,192,000	11,920	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,920	

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.63
計		7,500		7,500	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,886	404,808
受取手形及び売掛金	443,866	529,178
商品	114,406	174,719
仕掛品	17,387	27,494
原材料及び貯蔵品	378	7,058
その他	139,962	230,804
貸倒引当金	1,642	1,523
流動資産合計	1,309,245	1,372,538
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	175,287	166,178
工具、器具及び備品(純額)	52,134	44,178
土地	336,933	336,933
その他(純額)	6,058	90,179
有形固定資産合計	570,413	637,469
無形固定資産	10,344	9,519
投資その他の資産		
敷金及び保証金	238,141	245,322
その他	104,597	99,996
貸倒引当金	8,013	8,930
投資その他の資産合計	334,726	336,388
固定資産合計	915,484	983,377
資産合計	2,224,729	2,355,916

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	285,036	418,056
短期借入金	-	¹ 100,000
1年内返済予定の長期借入金	76,532	43,012
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	91,331	-
賞与引当金	61,500	92,400
資産除去債務	4,797	4,862
その他	211,926	214,802
流動負債合計	771,123	913,133
固定負債		
社債	190,000	170,000
長期借入金	133,173	107,165
退職給付引当金	240,674	228,648
資産除去債務	39,082	41,754
その他	24,052	66,190
固定負債合計	626,983	613,757
負債合計	1,398,106	1,526,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	144,450	144,450
利益剰余金	487,186	489,534
自己株式	5,000	5,000
株主資本合計	826,636	828,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	39
評価・換算差額等合計	13	39
純資産合計	826,622	829,024
負債純資産合計	2,224,729	2,355,916

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	3,699,539	3,884,694
売上原価	2,269,864	2,565,292
売上総利益	1,429,674	1,319,401
販売費及び一般管理費	1,154,917	1,205,347
営業利益	274,756	114,053
営業外収益		
受取利息	131	148
受取配当金	1,105	12
受取家賃	6,620	7,008
受取保険金	3,037	-
その他	1,467	2,244
営業外収益合計	12,362	9,413
営業外費用		
支払利息	6,874	4,937
株式公開費用	2,000	-
ゴルフ会員権評価損	650	3,460
その他	180	155
営業外費用合計	9,705	8,553
経常利益	277,414	114,912
税引前四半期純利益	277,414	114,912
法人税、住民税及び事業税	125,185	55,373
法人税等調整額	4,615	2,435
法人税等合計	120,569	52,938
四半期純利益	156,844	61,973

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成25年11月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		100,000千円
差引額	1,000,000千円	900,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	42,945千円	47,330千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	100	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,239,757	2,459,781	3,699,539
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,239,757	2,459,781	3,699,539
セグメント利益	150,406	124,350	274,756

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,233,517	2,651,176	3,884,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,233,517	2,651,176	3,884,694
セグメント利益	112,497	1,555	114,053

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	158円43銭	51円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	156,844	61,973
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	156,844	61,973
普通株式の期中平均株式数(株)	990,000	1,192,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		51円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加額(株)		4,392
(うち新株予約権)	()	(4,392)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月 8日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第49期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。